

子どもから高齢者まで幅広く利用しているインターネットショッピング。お店に行かなくても、パソコンやスマホで世界中の品物を見て買うことができる便利さが魅力ですが、それだけにトラブルに巻き込まれるケースが多くなっています。



インターネットショッピングに潜む罠 トラブル多発 賢く利用を



クーリング・オフ制度は
ありません

インターネットショッピングでは、事業者が
定めた「返品特約」に従うことになるため、返

品不可と書かれていると返品できません。「返
品特約」の定めがない場合には、商品を受け取っ
た日を含めて8日以内であれば返品することが
できます。ただし、クーリング・オフと違い、
消費者が送料などを負担することになります。

トラブルが多い
ケースはこちら



定期購入

「初回お試し〇〇円」という格安な広告を
見て、1回だけと思い注文したら、請求書に
「定期購入で2回目以降は通常価格で、4回
購入後でないと解約できない」と書かれてい
た。事業者にも電話してもつながらない。

○「初回お試し」や格安での販売は、定期購
入であったり、複数回購入しないと解約でき
ないという条件が付いていることがあります。

記載が他の情報より小さな文字で分かりに
くくなっている場合もあります。しかし最近
は、法律が厳しくなり、事業者もきちんと記
載している場合が多く、注意事項を見落とし
ていたり、そもそも条件を読んでいなかったり、
消費者側の不注意による場合が多く見ら
れます。

○注文する前に、定期購入ではないか、総支
払金額、解約・返品できるかなどの契約条件、
事業者の連絡先などをしっかり確認しまし
ょう。

情報商材

「簡単に毎日3万円稼げる」という広告を
見て、小遣い稼ぎにと思い、アプリを購入し
て始めたが、一向に稼げないため問い合わせ
ると、さらに効力があるアプリを勧められた。
高額だったが、すぐに利益が出て取り戻せる
と言われ、ローンまで組み購入したが、結局
全く稼げなかった。

○初期費用として、有料会員になることや、
比較的安価な教材やアプリの購入に誘導さ
れ、高額な料金を支払わされる。さらに利益
を得るために追加料金を請求される。

○登録する前に冷静に考えてみましょう。楽
して簡単に稼げるといううまい話が本
当にあるでしょうか？

フリマサイト

フリマサイトで新品と記載された商品を購入
したが、届いた商品は明らかに中古品だっ
た。売主にメールするが返信がない。

○フリマサイトの取引は、利用規約では基本
的に個人間の取引となるため、売主と買主と
の当事者同士で解決することになっています。

○フリマサイトの仕組みや禁止行為など、利
用規約をよく読み、理解した上で利用しま
しょう。

こんなサイトにはご注意ください！



欲しいブランドの靴を有名通販サイトで検索すると、安く販売していたので急いで注文。お金を振り込んだが、商品が届かない。



問 購入希望サイト「はまっこブランド」(<http://www.OOshop.co.jp>)の画面のはずですが、よく見るとちょっと何かおかしいような…。おかしい所7カ所を見つけて！

⑧会社名などの固有名詞は架空のものです。

答

- ① URLが購入希望サイトと異なる
- ② 通常使用されない字体が混ざっている
- ③ 最新モデルや人気の商品なのに、値段が大幅に安い
- ④ 住所が番地まで記載されていない
- ⑤ 連絡先に電話番号が載っていない
- ⑥ 支払方法が銀行振込だけである
- ⑦ 不自然な文章がある

最低限ないといけない情報は記載されているか、おかしい記載がないか、また海外のサイトの場合は特に、模倣品ではないかなど十分注意が必要です。



初めにも書いた通り、インターネットショッピングでは、クーリング・オフが使えません。直接商品が見られない上、その場で店員さんに尋ねることもできない分、慎重に吟味しましょう。規約や条件などをよく読み、理解して楽しむことが大事です。

トラブルに巻き込まれて嫌な思いをしないように、賢く利用しましょう。

**おかしいな？と思ったら
すぐに相談!! (市役所2階南側)
消費生活センター ☎ 65-1206**

新居浜市消費生活センター

検索

消費生活センターは、消費者と業者間のトラブルの、消費者のための相談窓口です。おかしいなと思ったら、すぐにご相談ください。※悪質商法情報や最新の事例などをHPに掲載しています。※消費生活センターでは、さまざまな団体に向けて出前講座を行っています。希望する人は地域コミュニティ課(☎65-1218 FAX65-1255)までご連絡ください。